



文部科学省

令和6年度 専修学校関係予算

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

22億円 (22億円)

【人材養成機能の向上】

新規 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

3.3億円 (新規)

IT人材その他の理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

新規 専修学校の国際化推進事業

2.5億円 (新規)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

新規 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1.2億円 (新規)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

☆専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育 (リ・スキリング) 推進事業

4.0億円 (4.0億円)

専修学校と企業・業界団体等が連携し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築する。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業

9.5億円 (11.0億円)

中長期的に必要となる専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
- ・専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム

【質保証・向上】

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1.4億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

3億円 (5億円)

令和5年度補正予算額 2.7億円

☆私立学校施設整備費補助金

- ・学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費を補助
- ・教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工事改修等の学校環境改善に係る経費を補助

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組

344億円 (325億円)

☆高等教育(私立専門学校分)の修学支援の着実な実施(こども家庭計上)等

344億円 (325億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金(内数)

4,063億円 (4,104億円)

○高校生等奨学給付金(内数)

147億円 (148億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業(内数)

974億円 (1,003億円)

※貸与型無利子奨学金(一般会計) 分

○国費外国人留学生制度(内数)

182億円 (182億円)

※ このほか、令和5年度補正予算として、専修学校における換気対策に係る取組を支援する経費を措置。

(2億円の内数)

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

令和6年度予算額

328百万円

(新規)



現状・課題

①IT人材の不足

▼ 2030年までの試算対象とするIT人材



不足するIT人材

(推計値で2025年には36万人、
2030年には45万人が不足。)

→大学・大学院から約4万人／年(R3)
専門学校から約1万人／年(R3)

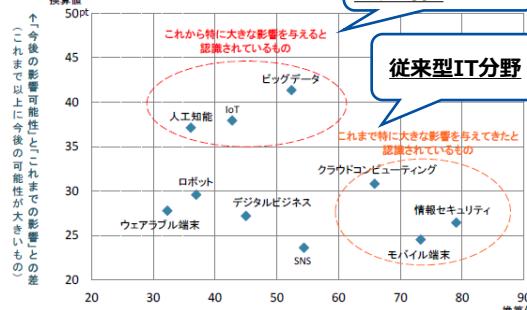
上記の通りIT人材を輩出しているものの、
左の需給ギャップ。産業全体で毎年約1
万人のギャップが生じる

最低限の対応として、ギャップを補うため
には、専門学校で育成するIT人材の毎
年2000人以上増(目安)が必要

※出典「IT人材需給に関する調査」報告書(H30みずほ情報総研)、「学校基本調査報告書」(R3文部科学省)

②成長分野と従来型IT分野

成長分野(最先端IT分野)



※IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果
(H28経済産業省)等に基づき整理

③東京偏在、分野偏在

- IT産業(情報通信)の従業員数の51.1%は東京都に集中しており、他産業と比べ東京偏在が顕著。(全産業では東京15.6%)
- 地方の小規模校も新分野の創設をしやすくなる措置も並行して実施(専修学校基準改正済み)
- 専修学校に在籍する生徒のうち、理系分野は16.6%(工業15.8%、農業0.7%)。医療、衛生、教育・福祉分野が多い(45.4%)。
→地方のIT人材不足にも応えていく必要

※出典「平成26年経済センサス・基礎調査事業所に関する集計」、「学校基本調査報告書」(R3文部科学省)

事業内容

「骨太の方針2023」においても、成長分野への再編や先端技術に対応した教育の高度化等を通じ、専門学校を含む高等教育機関の機能強化を進めることは重要な課題と指摘。

これを踏まえ、専門学校としても、特にIT人材その他の理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進する。

①ビジネス学科やデザイン学科など、就労後の実務がIT化している学科のカリキュラム**高度化** (設置認可分野の転換を伴うものを想定。例:「商業実務」から「工業」へ)

②需要の減少している学科について、ITをはじめとする理系分野の学科への**転換・新設**

(支援する取組)

- ・移行計画の策定
- ・最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計
- ・上記に伴う理系教員の追加配置、既存教員の研修
- ・企業と連携した実習(転換に伴う新規開拓を含む)等

※施設・設備の整備については本事業対象外であり補助金の申請が必要

①高度化 (設置認可の分野変更を伴い、教員やカリキュラムの変更を要するものを想定)
(想定例)

経営経理学科(商業実務分野) → ITエンジニア科、Webクリエイター科(工業科)

デザイン学科(服飾・家政) → CGデザイン学科、ゲームエンジニア科(工業科)

音楽放送芸術科(文化・教養) → デジタルミュージック科(工業科)など

●件数・単価: 3箇所(上記3分野) × 約18百万円

②転換・新設 (地方や都市部でのIT人材その他の理系人材不足への対応に資する計画であって、工業分野等への設置認可の変更・新設を伴うものを想定)
(想定例)

成長分野(IoT、ビッグデータ、AI)への転換・新設

従来型IT分野(クラウド、情報セキュリティ、モバイル)への転換・新設など

●件数・単価: 12箇所(上記6課題×2(地方1・都市部1)) × 約21百万円

アウトプット(活動目標)

- ◆高度化 ⇒ 3箇所
- ◆新設・転換 ⇒ 12箇所

アウトカム(成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト(国民・社会への影響)

成長分野・従来型IT分野の双方で不足するIT人材の増。

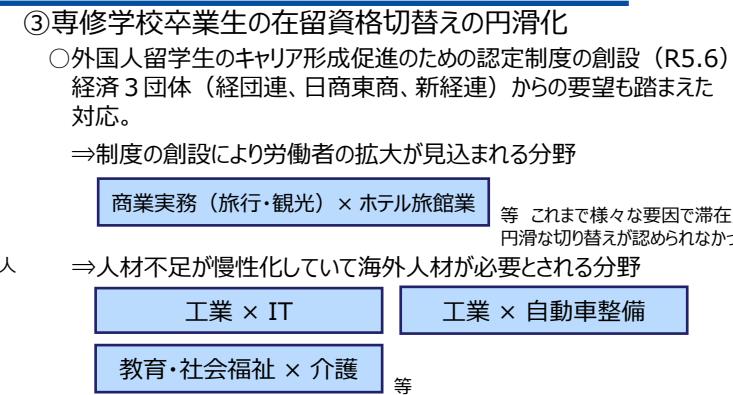
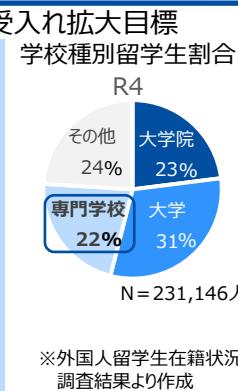
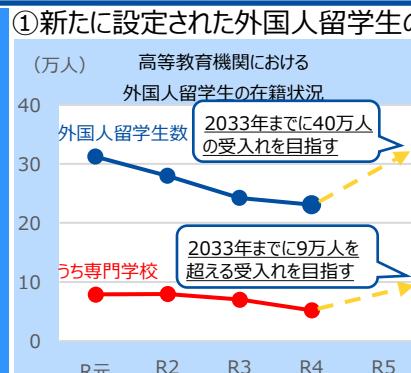
専修学校の国際化推進事業

令和6年度予算額

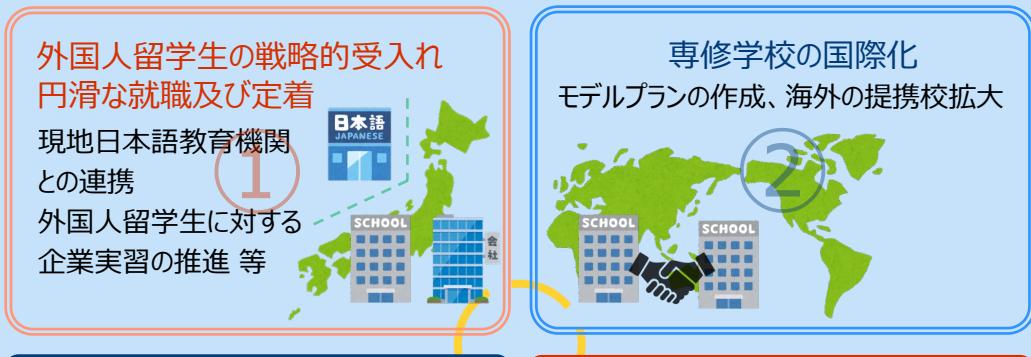
246百万円

(新規)

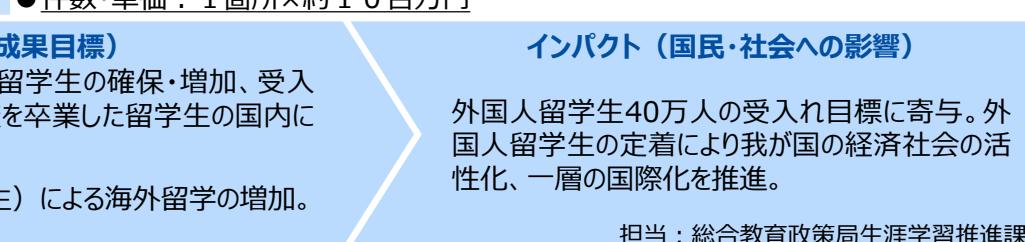
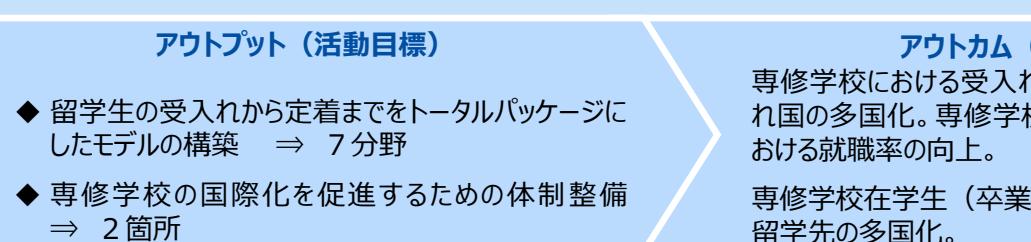
現状・課題



事業内容



- ①外国人留学生の戦略的受け入れ、円滑な就職及び定着に向けた体制整備**
- 専修学校において、外国人留学生の戦略的受け入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築する。
(想定される事業内容) ※事業期間は、受け入れ1年、在学2年、就職、定着1年の4年間を想定
 - 現地日本語教育機関との連携（新規受け入れ国等の開拓）
 - 外国人留学生に対する企業実習の推進（実習先の開拓、日本語支援等）等
 - 件数・単価：7分野×約26百万円 ※特定技能等、人材が不足する業種のうち、専門学校で対応できると見込まれる7分野（介護、宿泊業、自動車整備業、農業、外食業、IT業、小売業等）
- ②専修学校の国際化に向けた体制整備**
- 専修学校において、(1)海外校設置のためのモデルプランの作成、(2)海外の提携校拡大（日本人の留学促進）を行う。
 - 件数・単価：2箇所×約17百万円
- ③分野横断連絡調整会議の実施**
- 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。
 - 件数・単価：1箇所×約20百万円
- ④外国人留学生の受け入れ等状況調査**
- 専修学校における外国人留学生の受け入れ状況等を調査し、上記取組に反映させる。
 - 件数・単価：1箇所×約10百万円



高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業



令和6年度予算額

119百万円

(新規)

現状・課題

①多様な学びを保障する高等専修学校

- 高等専修学校について
 - ・3年制 … 約55%（うちおよそ9割が大学入学資格付与校）
 - ・1～2年制 … 約45%（大部分が准看護、理美容、調理）
- 卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等
⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

②誰一人取り残さないための学校種



⇒入学時に不登校の生徒のうち85%が改善または改善傾向となる等、「学びのセーフティネット」として機能。

③認知度向上の必要性

- 高等専修学校について「よく知っている」と回答した中学校教員は29%
※東京都の中学校教員に対する認知度アンケート調査結果
- 都道府県の教育振興基本計画において高等専修学校の位置付けを明記しているのは2件
⇒「骨太の方針2023」やCOCOLOプラン、国の教育振興基本計画に位置付けられた（R5）ことも踏まえ、今後の周知活動や、都道府県と連携した更なる振興が必要。

事業内容

①都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト

- 高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

（想定されるカリキュラム・指導体制）

- ・地元企業等と連携した実習、研修
- ・実務経験のある教員の配置
- ・SC・SSWの配置 等

※高等専修学校に対する助成措置の拡充について、都道府県協会から都道府県知事に要望を行っており、高等専修学校と都道府県が連携し機能強化を図る

●件数・単価：5箇所（※）×約19百万円 先導的モデルの構築に関心がある都道府県の数。

②高等専修学校における職業教育実態調査

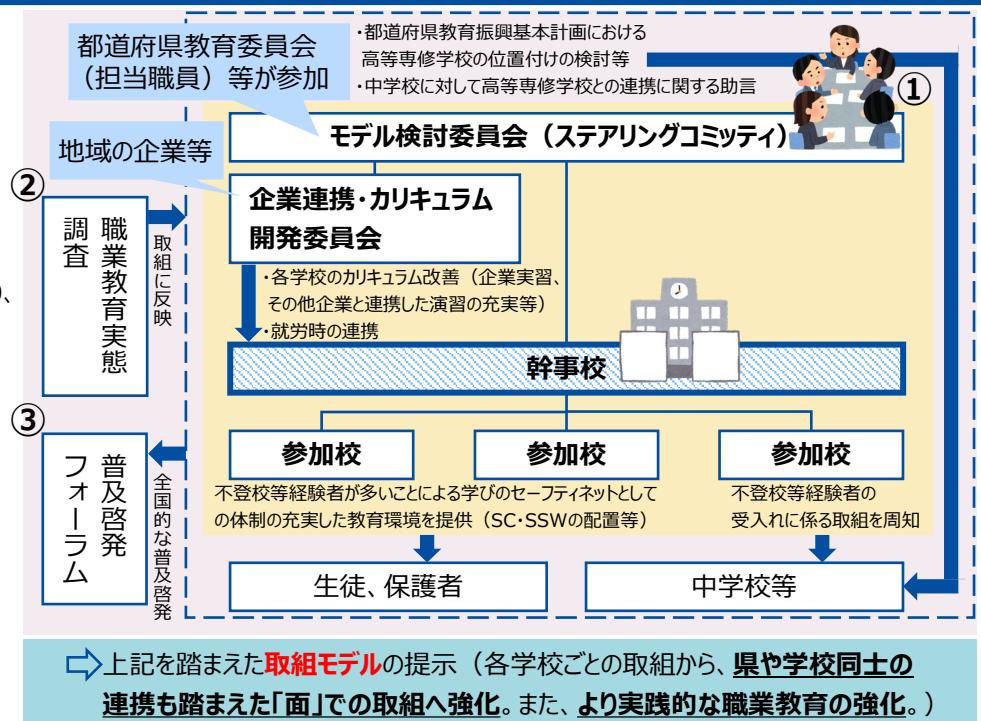
- 高等専修学校における職業教育の実態を把握するため、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

●件数・単価：1箇所×約19百万円

③成果の普及啓発に向けたフォーラムの開催

- 上記の取組で得られた成果について、都道府県の垣根を越えて全国的な普及啓発を行うことを目的としたフォーラムを実施する。

●件数・単価：1箇所×約4百万円



アウトプット（活動目標）

- ◆所轄庁である都道府県がプログラムやモデルカリキュラム等の開発、普及啓発に関わる体制の構築。 ⇒ 5地域

アウトカム（成果目標）

- 開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト（国民・社会への影響）

- 都道府県行政における高等専修学校の位置付けの明確化（都道府県教育振興基本計画への明記等）。高等専修学校の認知度向上（中学校教員等）。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育 (リ・スキリング) 推進事業



令和6年度予算額

(前年度予算額)

402百万円

402百万円

背景 ・ 課題

- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
- 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
- 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてリカレント教育の推進が求められているところ。

事業 概要

専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築し、その成果の普及を図る。

事業イメージ



<専修学校のリカレント教育に関する課題>

リカレント講座を開講しても受講者が集まらない等、事業として成立するか見通しが困難
【参考】リカレント講座の実施に際しての課題
…社会人等の生徒数の確保 : **28.5%**

<企業・業界団体との連携によって解決されること>

- ・企業の研修・学び直し等において専修学校が提供する講座を積極的に活用することにより、受講者を安定的に確保

事業メニュー

専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野（専修学校の教育内容8分野）において、専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成。
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう体制を構築。
- 上記取組をモデルとし、その効果の検証・成果について普及・展開。
- 件数・単価：16分野×23百万円（予定）
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

<専修学校との連携によって解決されること>

- ・専修学校が持つ、受講者のレベルやスキルに応じた教育や学習成果等の評価等に関するノウハウの提供

<企業・業界団体のリカレント教育に関する課題>

業界ニーズを具体的な知識や技能に落とし込み、それに見合った学習内容を提供するのが困難
【参考】Off-JTを実施するうえでの課題
…身に着けさせるべき知識・スキルの特定 : **32.5%**

（数値については文部科学省「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」調査結果より）

専修学校



企業・団体

協働によりリカレント教育プログラムを開発・提供
それぞれの強みを生かし、課題を解決



受講者（専門職業人材）

- ・各職業分野において、進歩著しい知識・技術のアップデートによる個人の資質の向上。
(例) 自動車整備 × 電気自動車等のクリーン技術、建築 × ゼロ・エネルギー住宅など
- ・企業や団体等からの推薦により、安心して学び直しに取り組むことが可能に。

アウトプット（活動目標）

- ・各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2か所 = 16か所

アウトカム(成果目標)

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和6年度予算額

(前年度予算額)

952百万円

1,103百万円)

背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限發揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（1）人への投資と分配

（質の高い教育の実現）

・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成等、大学、高等専門学校、専門学校等の社会の変化への対応を加速する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

中等教育段階から高等教育段階（専門学校）への接続

新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築**。コーディネーターを中心に、高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発。分野横断連絡調整会議において、モデル間の横串を刺し、体系的に成果を整理、普及・定着方策を検討。

（モデル：16か所×23百万円）
（連絡調整会議：1か所×29百万円）

高等教育段階（専門学校）における職業教育の高度化

各業界・分野で**DX（デジタルトランスフォーメーション）**に求められる知識や技能を専修学校と業界団体とが連携して明らかにするとともに、効率的にそれらを習得することができる**モデルカリキュラムを構築**。専修学校におけるDX人材養成の実態や取組状況について全国的な調査を行うほか、分野横断連絡調整会議においてモデル間の横串を刺し、体系的に成果を整理、普及・定着方策を検討。

（モデル：20か所×25百万円）

（調査研究：1か所×24百万円）

（連絡調整会議：1か所×28百万円）

キャリア意識、専門知識の涵養

専修学校教育の質の向上

アウトプット（活動目標）

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデル
カリキュラムの構築

高・専一貫
プロジェクト

DXモデル構築

16か所

20か所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

○これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告(平成29年3月) (抄)

「これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして、三本の柱を軸として相互に関連付けながら様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要」
さらに、具体的な施策として「教職員の資質能力向上の推進」、「職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実」等が位置付けられている。

教育の質の更なる向上

○高等教育の修学支援新制度における支援措置の対象となる大学等の要件等(令和元年5月)

・実務経験のある教員による科目的配置、外部人材の理事への任命が一定割合を超える、成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開、法令に則り財務・経営情報を公開等

○大学等における「教学マネジメント指針」(令和2年1月) →専修学校でも、高等教育機関として、その教育資源を用いて教育の質向上を図るために各種の取組を積極的に行う必要

職業実践専門課程の充実

○今後の専門学校における職業実践専門課程制度の充実に向けて(とりまとめ)(令和4年3月) →職業実践専門課程の更なる充実に資する種々の方策を提示

①調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催。【直轄事業】

都道府県等との研究協議

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催。【直轄事業】

③教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

各地域において、先進的に行われている研修の事例を参考にしつつ、教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。【委託：3箇所×7百万円】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

非常勤を含む専修学校教員の指導力や職員のマネジメント力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及。【委託：1箇所×10百万円】

②職業教育のマネジメントの強化

マネジメント機能の充実

◆ 職業教育のマネジメント強化のための実証研究等

専修学校における学習目標の具体化、効果的な実習・演習等の取組、学修成果の可視化等、教育の質を高める取組等の状況について実態調査を行うとともに、職業教育のマネジメントに関する好事例・手引の作成・改訂、各学校での取組を促すためのセミナー等を開催。

【委託：1箇所×28百万円】

④職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

職業実践専門課程の高度化・改革推進

◆ 社会的評価の一層の向上のための共通的基盤整備の推進

職業実践専門課程の更なる取組充実に向けた運用改善（教育課程編成委員会や学校関係者評価の効果的運用等）に加え、効果的な情報公表等による更なる普及に資する取組を実施。

【委託：5箇所×11百万円】

質保証向上のための実態調査

◆ 質保証・向上のための実態調査

職業実践専門課程の認定学科における産業界・都道府県との連携状況や教育成果に対する評価等に関する実態調査を行うことにより、職業実践専門課程の更なる質の向上に資する要素を明確化。

【委託：1箇所×18百万円】

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

教育改善・学校評価・情報公開・満足度向上・卒業生の活躍 etc

社会的評価の一層の向上

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

37百万円
37百万円)



現状・課題

- 我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。
- ⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興の方検討会議報告

- ・**「質保証・向上」**は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして**「魅力発信」**（専修学校に係る積極的な情報発信）を位置付け
- ・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×36百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

- 各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

- 専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

専修学校の教育基盤の整備

令和6年度予算額	: 3 億円
(前年度予算額)	: 5 億円
令和5年度補正予算額	: 2.7 億円

◆ 教育基盤(施設・設備)の整備

情報処理関係設備 <私立大学等研究設備整備費等補助金>

- 情報処理教育に必要な電子計算機、その他の情報処理関係設備の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程、高等課程とも 1／2
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 500万円
 - 高等課程 500万円

教育装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 教育に必要な機械、器具、その他設備などの整備
(※ 施設工事を伴うものに限る。)
 - ・ 補助率 : 専門課程 1／2 高等課程 1／3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 2000万円
 - 高等課程 400万円

学内LAN装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 学内 LAN の構築に要する光ケーブル等の敷設工事
 - ・ 補助率 : 専門課程 1／2 高等課程 1／3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 500万円
 - 高等課程 250万円

エコキャンパス推進事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 太陽光発電、エコ改修など環境に配慮した学校施設の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程 1／2 高等課程 1／3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 1000万円
 - 高等課程 1000万円

施設環境改善整備事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 热中症の予防など衛生環境の改善のために行う空調設備等の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程 1／2 高等課程 1／3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 200万円
 - 高等課程 200万円

◆ 施設等の耐震化等の推進

学校施設の耐震化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 危険建物 (Is値0.7未満) の防災機能強化のための耐震補強工事

- ・ 補助率：専門課程 1／2
高等課程 1／3 (Is値0.3未満等は1／2)
- ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 400万円 耐震診断のみ実施する場合、下限額制限なし
高等課程 400万円

バリアフリー化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- スロープやエレベータの設置など、身体障害者等が利用できる施設環境の整備

- ・ 補助率：専門課程 1／2 高等課程 1／3
- ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 300万円
高等課程 300万円

アスベスト対策工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 吹き付けアスベストやアスベストを含む保温材、断熱材等の除去等によるアスベスト対策

- ・ 補助率：専門課程 1／3 高等課程 2／9
- ・ 補助対象事業費の下限額：
専門課程 制限なし
高等課程 制限なし

非構造部材の耐震対策工事

防災機能強化事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 天井材、照明器具、内・外壁材、書架等の非構造部材の耐震対策

- 備蓄倉庫、自家発電設備の整備等

- ・ 補助率：専門課程 1／2
高等課程 1／3 耐震化工事と合わせて行う場合、Is値0.3未満等は1／2
- ・ 補助対象事業費の下限額：

<耐震化工事と合わせて行う場合>※ 耐震化工事費を含めた下限額
専門課程 400万円
高等課程 400万円

<非構造部材の耐震対策工事 (※ 100m²以上の空間に限る。) 、備蓄倉庫のみの整備を行う場合>

専門課程 150万円以上
高等課程 制限なし

<自家発電設備のみの整備を行う場合>※ 避難所指定の学校に限る

専門課程、高等課程とも
200万円以上 500万円以下

【学校施設の耐震化等工事のための利子助成制度】

- 学校法人、準学校法人立の専修学校、各種学校が、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けて耐震改修事業等を行う際に(※)、法人の支払利息の一部を国が補助することにより、法人の実質負担金利が一般施設費の△0.5%となるよう、利子助成を実施(助成期間は20年間を予定)。

※ 日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるためには、専修学校であれば、授業が年2回を超えない一定の時期に開始され、かつ、その終期が明確に定められていることなど、いくつかの要件が設定されている。